



2026 年 9 月 17 日

各位

会社名	株式会社 REVOLUTION
代表者の 役職氏名	代表取締役社長 砂川 優太郎
	(コード番号 8894 東証スタンダード)
問合せ先	代表取締役社長 砂川 優太郎
電話番号	03-6627-3487

特別調査委員会の設置および委員選任に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 15 日付開示資料「2026 年 10 月期半期報告書のレビュー結論不表明に関するお知らせ」のとおり、当社の会計監査人である監査法人アリア（以下、「当監査法人」といいます。）から 2026 年 10 月期半期報告書の中間連結財務諸表について結論を表明しない旨の期中レビュー報告書を受領いたしました。

そして、当社は、当該レビュー報告書の原因となった疑念を払拭し得る十分かつ適切な監査証拠を提出することを目的として外部専門家を交えた社内調査委員会（以下、「社内調査委員会」といいます。）を設置し、調査を実施して、2026 年 9 月 1 日開示資料「社内調査委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にて調査報告書（以下、「受領済報告書」といいます。）をお知らせしております。

しかしながら、当社は、さらに当社の内部管理体制の不備に関する調査も必要であると判断し、下記のとおり、外部専門家を交えた調査を目的とし、当社から独立した専門家で構成された新たな調査委員会（以下、「特別調査委員会」といいます。）を設置することおよび特別調査委員会の委員の選任を決定いたしました。

記

1. 背景および調査目的

2026 年 6 月 15 日付開示資料「2026 年 10 月期半期報告書のレビュー結論不表明に関するお知らせ」に記載のとおり、当時、当社の連結子会社であったヤマワケエステート株式会社（以下、「YE 社」といいます。）が組成し、運営する不動産ファンドが外部の仕入先からの不動産購入に際し、一部の購入不動産について締結した売買契約あるいは同契約とは別に取り交わした覚書において購入不動産を買戻す旨の取り決めがあり、実際に不動産の購入価格を著しく上回る金額で仕入先等が YE 社より買戻している複数の取引が存在することを当社は認識しております。

これを受けて当社は、これら実際に買戻しのあった取引も含め、買戻しの取り決めのある取引（以下、これらの取引を「買戻し取引」という。）については、収益認識に関する会計基準等に照らして適切に会計処理が行われていなかった可能性があるとして判断し、取引の経済的実態等の事実関係の調査及び財務諸表等への影響の検討等を目的として、外部専門家を交えた社内調査委員会を設置し、調査を実施、受領済報告書を受領しております。

そして、当社は 2026 年 7 月 27 日付開示資料「東京証券取引所による特別注意銘柄の指定及び上場契約違約金の徴求についてのお知らせ」のとおり、株式会社東京証券取引所より、当社株式が 2026 年 7 月 25 日付で特別注意銘柄に指定されており、それに伴う改善計画の策定の基礎資料として受領済報告書を検証しておりましたが、当該改善計画の策定における当社の内部管理体制の不備等の調査も必要であると判断し、本日、特別調査委員会の設置を決定いたしました。

2. 特別調査委員会の概要及び委員

特別調査委員会は、当社内で協議した結果、以下の事項を考慮して、日本弁護士連合会が 2010 年 7 月 15 日に策定（同年 12 月 17 日に改訂）した「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）に準拠したものとはしていません。

- 受領済報告書の内容からは故意の不正会計や利益操作等の悪質な意図が発見されておらず、また、本件調査は既に受領済報告書により一定の事実関係及び会計処理上の論点が整理されていることを前提として、特別注意銘柄指定に係る改善計画の策定に必要な内部管理体制上の課題を重点的に検証することが主な目的であること。
- 特別調査委員長の中村信雄弁護士は、2025 年 8 月 7 日付開示資料「指名委員会の委員選任に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社が 2025 年 8 月 7 日に設置した指名委員会の委員長であり、当社の内情や過去からの経緯を認識済みであり、より実効的および効率的な調査が見込まれること。
- 当社株式の特別注意銘柄指定における改善計画の作成のための本件調査を速やかに実施していくことが必要なこと。
- 本件調査対応に当たっては、速やかに調査を実施し、特別注意銘柄指定における改善計画をスケジュール内に作成する等の観点から、特別調査委員会が当社に対して必要な範囲で調査の進捗状況を共有する必要が認められたこと。
- 外部の弁護士及び公認会計士が当社に対して随時情報共有を行いつつ十分な専門性及び客観性を確保して調査を実施できる体制として、特別調査委員会を採用することが適切であると判断したこと。
- 特別調査委員会の委員 3 名いずれも第三者の立場の外部の有識者（弁護士、公認会計士等）であって当社、We 社及び YE 社のいずれからも独立していると当社は考えていること。

特別調査委員会は、下記のとおり外部の有識者（弁護士、公認会計士等）で構成されるように、本日開催の取締役会にて選任しております。

なお、当社は、特別調査委員会による調査及び検証が、独立性及び透明性を担保し、かつ、実効的に実施されるよう、特別調査委員会の活動を全面的に支援するとともに、必要な情報を適切に提供する方針です。

また、買戻し取引の取引主体であった YE 社及び YE 社の完全親会社で当時当社の連結子会社であった WeCapital 株式会社（以下、「We 社」といいます。）並びに YE 社と We 社の現在のオーナーである美山俊氏（以下「美山氏」といいます。）に対しても当社と同様の協力対応を要請しており、2 社及び美山氏のいずれからも同意を得ております。

なお、当社は、2026 年 8 月 31 日付開示資料「連結子会社の異動（株式譲渡及び連結除外）並びに連結子会社におけるクラウドファンディング事業からの撤退に関するお知らせ」において、当社の取締役であり、当社のその他の関係会社である合同会社 F O 1 の代表社員を務めていた美山氏と当社との関係は、当社の主要株主としての地位を退くとお知らせしておりましたが、美山氏は、現在も当社株式の発行済株式総数の 1 %相当を保有する当社の株主である合同会社マラガの代表社員であるために、当社と美山氏との間の資本関係は 2026 年 8 月 31 日以降も継続しております。さらに、美山氏と当社との関係は、2026 年 8 月 31 日以降は、会計処理の協力および当社が美山氏に対して求める事項の範囲に限定することとしております（この「当社が美山氏に求める事項」は、現時点では未定であります。必要な場合に、当社の取締役会または経営会議で承認を得ることとなります）。

<特別調査委員会 委員>

委員長	中村 信雄	■ 弁護士 サン綜合法律事務所代表 ■ 当社指名委員会の委員長
委員	清瀬 由	■ 公認会計士 税理士法人アークネット代表社員 ■ 受領済報告書における社内調査委員会の委員長
委員	辺 誠祐	■ 弁護士 長島・大野・常松法律事務所 ■ 2025 年 4 月 1 日付開示資料「第三者委員会の委員の選任に関するお知らせ」のとおり、当社が昨年設置し、調査を実施した第三者委員会の委員

3. 調査範囲

当社は、特別調査委員会との意見を交えて、以下の事項を調査範囲に定めております。当社は、以下の調査範囲に関する調査結果を客観的証拠に基づいた調査結果を提出するこ

とと致します。なお、今後、以下の調査範囲を拡大などの変更した場合は、速やかに適時開示にてお知らせいたします。

- ① 買戻し取引における取引開始の経緯、取引当事者の動機、社内の検討手続きおよび意思決定方法などにおいて、不正会計や法令違反などの悪質な意図の有無
- ② 当社の親会社としての We 社の子会社管理体制の問題点および財務報告における内部統制上の連結決算手続きの問題点
(買戻し取引における当社の実態把握および会計処理の問題点も含みます。)
- ③ We 社の連結子会社化(当時)におけるプロセスの問題点及び①から③の調査過程で判明した当社のガバナンス上の問題点

4. 今後の対応

特別調査委員会における調査期間は 1 カ月から 1.5 カ月間程度を想定しており、その後調査結果を当社で検証し、特別注意銘柄指定における改善計画の策定を実施します。

また、特別調査委員会の調査結果は受領次第、速やかに調査結果報告書全文を適時開示にてお知らせします。

なお、特別調査委員会による調査や調査結果が、2026 年 9 月 14 日付開示資料「四半期連結財務諸表に対して公認会計士等による期中レビューを受けた 2026 年 10 月期第 3 四半期決算短信の開示が四半期末後 45 日を超えることに関するお知らせ」にてお知らせした四半期連結財務諸表に対して公認会計士等による期中レビューを受けた 2026 年 10 月期第 3 四半期決算短信の公表に与える影響はありません。そのため、本件特別調査委員会による調査結果受領等のスケジュールには影響なく、当該開示資料でお知らせしたとおり、四半期連結財務諸表に対して公認会計士等による期中レビューを受けた 2026 年 10 月期第 3 四半期決算短信の発表予定日は 2026 年 10 月中を想定しております。

この度は、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げます。

以上